

学校法人 愛知学院
中長期計画

令和7年4月1日

【はじめに】

創立150周年（2026年、令和8年）を迎えるにあたり、第一に銘記することは、本学院は『行学一体・報恩感謝』を礎とした、明治9年に創設された曹洞宗立の私立学校であり、中部地区で最も古い歴史と伝統を持つ名門校である。

第二に、本学院は戦後の学制改革に際して、昭和22年に新制中学校、昭和25年に短期大学を設置し、さらに昭和28年には大学を創設した、戦後教育界発展のトップをきった伝統校である。

第三に、本学院は昭和36年に中部地区最初の歯学部を創設し、歯科医学発展のため貢献をしてきた。これにより、本学のステータスは飛躍的に向上し、財政的基盤も確立された。また、昭和42年には中学校・高等学校を光ヶ丘キャンパスに移転して一層の拡充を図った。

第四に、本学院は昭和51年に創立百周年を記念し、日進キャンパスを開設、緑豊かな50万㎡の広大なキャンパスの開設が、本学の飛躍的成長の原動力となった。当時、我が国は高度成長期にあり社会の急速な経済発展に対応し、本学では次々と新学部・学科、大学院の増設、学部定員増が図られ、社会の要請に応じてきた。その結果、中部最大級の規模と、充実した内容の私立の総合大学へと発展した。

第五に、本学院は平成26年に勉学に最適な落ち着いた環境にあり、しかも名古屋経済圏の中心に位置した名城公園東に、環境配慮型キャンパスを特長とした新キャンパスを開設し、商学部・経営学部・経済学部のビジネス系3学部を日進キャンパスから移転した。名城公園キャンパスは、躍動する社会と密接な連携のもと、教育の充実を図ると共に、大都市名古屋の知的拠点を構築、さらに官公庁をはじめ経済界等との産官学連携の交流拠点を形成した。また、市民の生涯学習のための市民講座や近隣商店街との連携等、経済・文化発展の核となることも目指している。さらに、令和2年度より新たに法学部が移転し、本学院はこれを契機に更なる教育・研究の発展と社会貢献に邁進することとなった。

これらの歩みにより、本学院は、楠元・末盛キャンパス、光ヶ丘キャンパス、日進キャンパス、名城公園キャンパスの4キャンパスに中学校、高等学校、大学10学部16学科、大学院9研究科、短期大学1学科、歯科技工専門学校、歯学部附属病院を置き、教職員1,000余名、学生・生徒約13,000名及び経済界始め各界でリーダーとして活躍する同窓生21万名以上を有する大規模の学園となった。

【中長期計画】

大学進学者は、2017年をピークに63万人（18歳人口120万人）から減少し、2040年には51万人（18歳人口82万人）になるという推計もある。人口の減少は、本学院のような大規模大学のあり方を変化させるものである。

一方で、学生・生徒の学力や学習意欲等は著しく多様化している。この様な学生・生徒の多様化に適切に対応し、社会の要請に応えるのが教育機関としての使命である。その為には、「未来を築くための各学校教育の質的転換」を目指していかなければならず、変革を余儀なくされている。従来の知識伝達型の授業から、学生・生徒が主体的に問題を発見し解を見いだす「能動的学修」を中心とした授業（クロスオーバー教育）への転換に向け

て進めていく。これにより、どの様な能力が育成され「何を身に付け、何ができる様になったか」、質の保証の再構築を進めることが重要である。

また、大学は生涯を通して、学びの場を社会に提供しなければならず、本学院はこれまで積み上げられた伝統を生かし、社会に対応したリーダーの育成を目指す。

これら将来を鑑み本学院は、以下の通りの中長期計画とし邁進する。

第1章 愛知学院将来ビジョン

本学院は創立150年の歴史と伝統を有する。

仏教精神を基とした「行学一体」の人格形成に努めるとともに、「報恩感謝」の生活のできる社会人を育成し、広く社会に寄与し、人類の福祉と文化の発展に貢献する、という本学院の建学の精神、理念は、時代を超えて、受け継がれていく普遍性を有する。

将来に目を向けると、社会のあり様は、今後も著しく変化していくと予想される。

本学院としては、創立150周年を契機とし、今後の社会の変化に的確に対応しながら、禅における利他行の精神に基づき、「知の共創、地域との共生」を掲げた「愛知学院将来ビジョン」を明確に示すこととした。

将来ビジョンでは、創立200周年を見据えた本学院の「存在意義・使命」や「実現したい未来」を明確にし、長期目標を示す。

また、10年スパンの中期的展望に立って、本学院として「大切にする姿勢・価値観」を明確にし、中期目標を示すとともに、当該目標実現のための戦略と行動計画を定める（第3章 将来ビジョン実現のためのアクションプランを参照）。

第1節 長期目標

長期目標の目標年を、50年後の創立200周年にあたる2076年に設定する。

【創立200周年を見据えた存在意義・使命】

「知の共創、地域との共生～ともに創り、ともに生かし合う～」

【実現したい未来】

「使命を果たし、地域や社会にとって「なくてはならない存在」へ」

これらを踏まえ、長期目標は、下記のとおりとする

【長期目標】（2076年 創立200周年）

- (1) “オール愛知学院”で教育の未来と人材を共創
- (2) 共に豊かに生きる「新しい共生社会」の実現

第2節 中期目標

創立200周年を目標年とした長期目標を見据え、10年スパンで、中期目標を設定する。まずは、新たな中長期計画が開始する2025年度（令和7年度）の10年後にあたる2035年（令和17年）を中期目標の目標年とする。その後、10年ごとに中期目標を更新する。

当該目標実現のため、計画的かつ戦略的に行動を起こしていくこととするが、その基となる「大切にす姿勢・価値観」は、以下のとおりである。

【大切にす姿勢・価値観】

（1）「知の共創」

- ・DX GX の推進と人材育成
- ・グローバル人材の育成
- ・ZEN精神のブランディング

（2）「地域との共生」

- ・地域課題の解決
- ・環境課題の解決
- ・リカレント教育の充実

これらを踏まえ、中期目標は、下記のとおりとする。

【中期目標】（2035年、令和17年）

- （1） 本学院の特徴を活かしたブランディング
- （2） 社会とのエンゲージメント強化
- （3） 持続可能な法人運営

第2章 経営改善・強化計画

現下の最重要課題である本学院の経営改善・強化のために優先的に実行すべき具体策を、本中長期計画において、「経営改善・強化計画」（5年間の中期計画）として定める。

第1節 設置校の入学定員確保策

概要・方向性	健全な運営確立のため、設置校の入学定員割れを防ぎ、入学定員の充足を図る。
経営改善・強化の目標	設置校それぞれの強み・弱みを分析するとともに、少子化時代に対応する本学院のブランド強化に努め、確固たる地位の確立を目指す。これらの目標達成が実際に入学定員の充足と入学者の質の確保につながるよう、不断の検証と、見直しを行う。
重点施策	<p>(最重点施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯学部入学定員充足 <p>(重点施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校定員数及び大学各学部定員数の学生確保策 ・将来予測を踏まえた今後の教育組織編制の在り方の見直し ・学生・生徒の本学院への満足度の向上 ・学生・生徒の募集戦略の強化 ・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	歯学部入学定員割れのすみやかな解消に重点を置くとともに、他の学部や中学・高校等の入学定員割れの可能性やリスクを慎重に見極め、先を読んだ対策を早めに講ずる。

重点施策	内容
歯学部入学定員充足 (最重点施策)	歯学部を卒業する6年生の国家試験の合格率を向上させるため、各学年のカリキュラムの見直し、卒業の評価などを見直しながら、改革を実施するなど、必要な措置を計画的かつ戦略的に講じるとともに、成績優秀者の入学者を増やすための新たな特待生の仕組みの構築などの募集戦略を強化することで、入学者の確保につなげる取り組みを進めているところであるが、これらの取り組みを引き続き推進し、その進捗状況及び効果を検証の上、必要に応じ、追加策も検討する。

各学校定員数及び大学各学部定員数の学生確保策、将来予測を踏まえた今後の教育組織編制の在り方の見直し	大学の学部・学科の改組転換、移転等の教育組織編制の在り方の見直しや、定員数の学生確保策を、総合的に検討・協議する戦略会議及び、調査・検討のための合同チームを経営サイド、教学サイドの合同で設置し、グラウンドデザインを策定する。
---	--

第2節 競争力向上及び発信力強化による経営の改善・強化

第2節の1 教学・キャリア形成、競争力向上

概要・方向性	予測困難な時代を生き抜くため、生徒・学生のキャリア形成・教学の更なる充実を図る。個別の実行プランの具体的内容は、教学サイドの検討をとりまとめた上で、設置学校が策定する中期計画やこれに準ずる計画の中で規定する。
経営改善・強化の目標	重点施策ごとに有効で実現可能性のあるK P I (※Key Performance Indicator (重要業績評価指標) の略称。目標達成度合いの評価指標。以下同じ。)を別途設定する。
重点施策	第3章に定めるアクションプランの枠組みの下、以下の重点施策に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・国家資格オールパスプロジェクト等の支援 ・グローバル教育カリキュラム開発 ・DX、SDGs教育開発 ・社会課題解決活動の更なる充実 ・教学マネジメントの確立 ・社会課題解決や科学振興への貢献 ・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	計画期間の当初において、まず、どのような実行プランをどのような内容及び段取りで進めるか、十分に教学サイドの意向、発案を集約し、検討・調整するステップを踏む。その後、検討・調整結果を踏まえ、各実行プランの年次計画に着実に取り組んでいく。

第2節の2 ブランディング、発信力の強化

概要・方向性	本学院の魅力を広く社会に示し、地域に根差した私学として、ステークホルダーの拡大を目指す。個別の実行プランの具体的内容は、教学サイドの検討をとりまとめた上で、設置学校が策定する中期計画やこれに準ずる計画の中で規定する。
経営改善・強化の目標	重点施策ごとに有効で実現可能性のあるKPIを別途設定する。
重点施策	第3章に定めるアクションプランの枠組みの下、以下の重点施策に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・バーチャルキャンパス／VCコンソーシアム ・本学院の魅力を再発見と社会への周知 ・禅による新しい価値の提供 ・“オール愛知学院” メリット ・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	本学院の魅力を再発見と社会への周知については、早期に、枠組みとプラットフォームの立ち上げを行う。その他、計画期間の当初において、まず、どのような実行プランをどのような内容及び段取りで進めるか、十分に教学サイドの意向、発案を集約し、検討・調整するステップを踏む。その後、検討・調整結果を踏まえ、各実行プランの年次計画に着実に取り組んでいく。

第2節の3 社会連携戦略の積極的展開

概要・方向性	地域や卒業生をはじめ、社会の関係方面を広くステークホルダーと認識し、「知の共創」と「地域との共生」を体現した社会連携の姿を実現する
経営改善・強化の目標	重点施策ごとに有効で実現可能性のあるKPIを別途設定する。
重点施策	第3章に定めるアクションプランの枠組みの下、以下の重点施策に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の組織化 ・リカレント教育（学内外） ・禅による新しい価値の提供 ・附属病院を活かした社会課題の解決

	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	<p>卒業生の組織化については、早期に、枠組みとプラットフォームの立ち上げを行う。他の私学や教育機関、企業等の取り組みを参考としながら、スピード感を持ちつつ、相応の調査、準備期間も考慮しながら、各実行プランの年次計画に着実に取り組んでいく。</p>

第3節 財務マネジメントの改善、及び、学校法人経営モデルの再構築

概要・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支差額連続マイナス体質からの脱却 (財務マネジメントの横断的テーマに関する方針) ・セグメント単位の経常収支差額の改善 (学校法人経営モデルの再構築に関する方針) ・学生生徒納付金・補助金以外の収入の強化・拡充
経営改善・強化の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費比率52～53%へ（経常収入13～18億円増） ・その他の目標については、下記ロードマップに記載するプロセスを経て、それぞれ検討、設定を目指す
重点施策	<p>(最重点施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の経常収支改善 (重点施策) ・各学校定員数及び大学各学部定員数の学生確保 ・資産運用の体制強化 ・寄付制度の整備・拡充 ・外部資金の獲得 ・経営改善に資する事業会社設立 ・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	<ul style="list-style-type: none"> ・財務マネジメントに関しては、計画期間の当初においてセグメント単位で収支について問題点・課題点を検証し、どのような改善実行プランが数値的に改善効果に資するか又実現可能か等の検討を行う。その後、各セグメントにおける実行プランの年次計画に取り組むとともに、数値の改善状況を検証していく。 ・学校法人経営モデルの再構築に関し、制度やシステム、枠組みの構築を必要とする施策については、早期に取り組む。他の私学や教育機関、企業等の取り組みを参考とし、スピード感を持ちつつ、相応の調査、準備期間も考慮しながら、各実行プランの年次計画に

	備期間、関係方面との調整期間も考慮しながら、各重点施策の年次計画に着実に取り組んでいく。
--	--

重点施策	内容
附属病院の経常収支改善 (最重点施策)	附属病院の収益力強化と支出見直しによる経常収支支出超過の圧縮を計画的かつ戦略的に推進するため、附属病院の経営改善計画の策定を速やかに進め、エビデンスに基づき、経常収支において超過している支出の圧縮を実現する。

第4節 事務組織・人員政策の強化

概要・方向性	持続可能な法人を目指し、それを支える合理的・効率的な組織体制を整える。
経営改善・強化の目標	本学院の設置学校に関する事務事業及び法人業務が円滑に遂行できるよう、社会的に見て十分なDXの進展が図られるとともに、適時適切に最も合理的な組織、人員体制、人事システムが整備されていると評価できる状況の実現を目指す
重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織のDX推進 ・職員の適切な人材配置 ・事務組織の再編 ・教職員の帰属意識醸成 ・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	制度やシステム、枠組みの構築を必要とする施策については、早期に取り組む。他の私学や教育機関、企業等の取り組みを参考とし、スピード感を持ちつつ、相応の調査、準備期間も考慮しながら、各重点施策の年次計画に着実に取り組んでいく。

第5節 経営・ガバナンス強化策

概要・方向性	厳しい経営環境に柔軟かつ機動的に対応できる経営・ガバナンスを目指した法人管理運営体制を構築する
--------	---

経営改善・強化の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本学院の抱える諸問題の解決に向けて、適時適切な経営・ガバナンスが現に発揮されていると評価できること。 ・中長期的な観点から経営・ガバナンス上の問題点とその原因が的確に検証され、その対処方針が理事会で共有されていると評価できること ・諸問題の解決のために必要なノウハウや知見の開発、蓄積や継承、人材育成が、継続的かつシステムティックに行われていると評価できること
重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校法改正を受けての法人の管理運営体制の整備 ・リスクマネジメント、危機管理体制の構築 ・学校法人としての経営企画力・発信力強化に向けた体制整備 ・実効力のある中長期計画策定とPDCA体制の確立 ・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	他の私学や教育機関、企業等の取り組みを参考とし、スピード感を持ちつつ、相応の調査、準備期間も考慮しながら、各重点施策の年次計画に着実に取り組んでいく。

第6節 4キャンパス（光ヶ丘、日進、楠元・末盛、名城公園）の将来戦略と相互の関係の見直し

概要・方向性	生徒・学生の教育環境整備と同時に、地域との共生の中核となる新しいキャンパスを実現する。
経営改善・強化の目標	重点施策ごとに有効で実現可能性のある整備目標を別途設定する。
重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ・光ヶ丘キャンパスの将来戦略を見据えた再整備 ・日進キャンパスの将来戦略を見据えた再整備 ・その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	<p>計画期間の当初において、4キャンパスの将来戦略と相互の関係について検討・協議する戦略的枠組みを構築し、関係者間の意見調整・集約を行う。</p> <p>次に、意見調整・集約の結果を受けて、各実行プランについて、実現可能性のある詳細な計画を企画・立案し、着実にその実現を図る。</p>

	<p>なお、令和7年度以前より引き継いだ懸案事項については、その計画・方針の妥当性を検証しながら、継続的に取り組んでいく。</p>
--	---

第3章 将来ビジョン実現のためのアクションプラン

(1) 策定の趣旨

中期目標実現のための戦略と行動計画をアクションプランとして定める。

(2) アクションプランを構成する実行プラン

アクションプランは、中期目標実現のための個々の実行プランにより構成される。

個々の実行プランは、いずれも、本学院の競争力を高め、本学院の経営改善・強化に資する具体策として、企画・立案され、実行・推進される。

(3) 計画期間及び推進体制

- ・ 中期目標までの10年間で、前半5年と後半5年に分けた上で、前半5年間について、各領域別の施策の概要・方向性、重点施策（実行プラン）、ロードマップを本中長期計画に記載する。
- ・ 後半5年間のアクションプランについては、前半5年間の実施状況をレビューの上、次の計画期間への移行に際して、あらためて策定する。
- ・ アクションプランは、経営企画室及び創立150周年記念事業推進室がとりまとめの上、関係校、関係部局が分担、連携協力して、これを推進する。

(4) アクションプランの体系・概要

- ・ アクションプランは、「キャリア・教学」、「ブランディング」、「事業展開」、「組織・財源」、「施設・キャンパス」の5領域により構成する。

<領域1. キャリア・教学>

概要・方向性	第2章第2節の1に記載のとおり。
実行プラン	下記実行プラン その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	第2章第2節の1に記載のとおり。

実行プラン	内容
国家資格オールパスプロジェクト等の支援	歯学部为国家試験オールパスプロジェクト等、国家試験等の合格実績の向上を目指し、教育の質の向上やキャリア戦略の充実を図る取組を推進する。対象となる学部等の選定、計画の策定を経て、目標達成に向けて具体的ロードマップに基づく活動を支援する。

グローバル教育カリキュラム開発	国際的に通じるZEN精神の教育カリキュラムの開発や、海外展開の拡充、提携校と提携した新しい教育プログラムの構築を、検討する。
DX SDGs 教育開発	デジタル技術を活用したカリキュラムや講義、学習方法の開発を推進する。
社会課題解決活動の更なる充実	地域・行政・企業からの社会課題の受入れ体制を更に強化し、生徒・学生・教職員の積極的参加を促すとともに教育カリキュラム上の位置づけ明確にし、行学一体の建学の精神を実践する。
教学マネジメントの確立	内部質保証を確立し、学修者本位の教育を実現する。 学修ポートフォリオを作成し、学修成果・教育成果の把握・可視化を実現し、学生の満足度を上げる。
社会課題解決や科学振興への貢献	知の共創を体現化した科学振興のための人材育成・研究プロジェクトへ積極的に学生・教職員が参画し、愛知学院のプレゼンスを高める（例；宇宙歯学及び宇宙倫理）。 社会課題解決のための人材育成・研究プロジェクトへ積極的に参画し、地域や社会との連携・共生を実現する。

<領域2. ブランディング>

概要・方向性	第2章第2節の2に記載のとおり。
実行プラン	下記実行プラン その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	第2章第2節の2に記載のとおり。

実行プラン	内容
本学院の魅力の再発見と社会への周知	本学院の魅力を再検討し、ステークホルダーごとに定義すると共に、広く社会に対して継続的に示していく。学院全体の情報が集約できる環境を整えて、取捨選択した情報を戦略的に発信する（情報集約インフラの整備）。
禅による新しい価値の提供	禅教育の体系化（ZEN精神の教育カリキュラム開発等）と提供機会（坐禅体験のWEB化、社会人対象マインドフルネス実践講座等）の整備を検討する。
“オール愛知学院” メリット	学院全体の多様な教育・研究活動を活かした新しい教育価値を創出する。

	<p>中学、高校、大学、短期大学、専門学校に通う多様な生徒・学生が共に学び合い、成長できるコミュニティを創出する。</p> <p>(唯一無二の中高大連携学校の立ち位置を築く)</p>
--	---

<領域3. 事業展開>

概要・方向性	新規事業の立ち上げや既存事業の強化など、本学院として大切にしている姿勢・価値観の実現に向けた土台提案を行う
実行プラン	<p>下記実行プラン</p> <p>その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト</p>
ロードマップ	バーチャルキャンパス/VCコンソーシアム、卒業生の組織化、事業会社の設立については、早期に、枠組みとプラットフォームの立ち上げを行う。他の私学や教育機関、企業等の取り組みを参考とし、スピード感を持ちつつ、相応の調査、準備期間も考慮しながら、各実行プランの年次計画に着実に取り組んでいく。

実行プラン	内容
バーチャルキャンパス VC コンソーシアム	<p>本学院のMVV（使命・存在意義、実現したい未来、大切にしている姿勢・価値観）を体現化したデジタルコンテンツの開発とオンラインサービスの基盤を構築する。</p> <p>リスクリング、リカレント教育などのサブスクリプションサービスを提供し、新しい収益事業とする。</p> <p>卒業生・在学生・在校生がいつでもどこでもつながることができるオンラインコミュニティを構築する。</p>
卒業生の組織化	<p>卒業生情報の管理システム（CRM）を導入し属性別アプローチを実施する。</p> <p>卒業生社長をはじめ社会で活躍する卒業生を中心とした学外組織を発足し、150周年事業の協力をスタートとした継続的な支援体制を構築する。</p>
リカレント教育（学内外）	<p>社会人、高齢者を対象としたリカレント講座やリスクリング講座をオンラインでも実施する体制を構築する。</p> <p>学内の教職員研修としても活用する。</p>
経営改善に資する事業会社設立	<p>収益事業を担うサービス会社を設立し、多様な財源獲得（ネーミングライツ、建物貸出、地域スポーツ指導等）を実現する。</p>

	<p>学内・校内にある各種サービス（学食・清掃・建物貸出等）を事業会社が一括管理し、収益化を実現する。</p> <p>口論義公園（日進市）の運用管理・大学生によるスポーツ教室等の事業を創出する。</p>
附属病院を活かした社会課題の解決	<p>本院独自の全身疾患と歯科疾患の医科歯科連携体制を構築（医科歯科連携センターの設置）</p> <p>歯学部と附属病院が一体となってシームレスな歯科医養成を実践し歯科医の質的向上を目指す。</p> <p>地域包括ケアシステムで活躍できる歯科医師を養成する。</p> <p>人生100年時代に向けた戦略を構築する。</p>

<領域4. 組織・財源>

概要・方向性	<p>持続可能な法人を目指し、財源確保とそれを支える合理的・効率的な組織体制を整える。</p>
実行プラン	<p>下記実行プラン</p> <p>その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト</p>
ロードマップ	<p>制度やシステム、枠組みの構築を必要とする施策については、早期に取り組む。他の私学や教育機関、企業等の取り組みを参考とし、スピード感を持ちつつ、相応の調査、準備期間も考慮しながら、各実行プランの年次計画に着実に取り組んでいく。</p>

実行プラン	内容
事務組織のDX推進	<p>業務の標準化・平準化による無理・無駄のない業務プロセスを構築し、全ての職員にとって働きやすい職場環境をつくる。</p> <p>業務のスリム化を実現し、新しい業務へ積極的に対応できる環境を整備するとともに、教職員が豊かな生活を送るための時間の拡大を目指す。</p>
職員の適切な人材配置	<p>注力事業に人的資源を配分する。適性に応じた人事異動・採用を実現するシステム（HRM）を導入する。</p>
事務組織の再編	<p>既存の組織体制に捉われず、注力事業を実現するための合理的・効率的な組織に再編する。</p>
寄付制度の整備・拡充	<p>150周年を期限としない継続性を持った寄付制度を整備・拡充する。クラウドファンディング、遺贈、遺贈寄付の受入体制を整備する。</p>

外部資金の獲得	科学研究費補助金の申請・採択件数の向上、補助金・助成金の獲得数増を目指す。
教職員の帰属意識醸成	本学院の将来について討論するワークショップを開催（=今後目指すべきビジョンを全教職員で構築・共有）する。

<領域5. 施設・キャンパス>

概要・方向性	第2章第6節に記載のとおり。
実行プラン	下記実行プラン その他、趣旨に合致し、本学院の競争力向上に貢献し、経営改善・強化に資するプロジェクト
ロードマップ	第2章第6節に記載のとおり。

実行プラン	内容
光ヶ丘キャンパスの将来戦略を見据えた再整備	愛知高校・中学校の将来戦略を踏まえた施設・キャンパスの再整備を図る。
日進キャンパスの将来戦略を見据えた再整備	日進キャンパスの将来戦略を策定しその実現を図るとともに、施設老朽化等の課題には着実に対応し教育環境の整備を行う。

第4章 計画の実施に関する進捗管理及びPDCAの仕組み

1. 重点施策や実行プラン単位での詳細な年次計画の策定

第2章の経営改善・強化計画に記載する重点施策、及び、第3章のアクションプランを構成する実行プラン単位での詳細な年次計画を策定することとする。

これらの年次計画は、本中長期計画の下で、別途策定される下部計画の位置づけを有する。

2. 計画の実施に関する進捗管理とPDCA

(1) 基本方針

本中長期計画の計画期間開始後、毎年度、計画の実施に関する進捗管理とPDCAを行う。

毎年度の進捗管理とPDCAは、本中長期計画への記載事項と、その詳細を別途記載した個別の年次計画を一括して、その対象とする。

(2) 計画の実施に関する進捗管理の進め方

① 経営改善・強化計画の実施に関する進捗管理

経営改善・強化計画の各節の全体総括者は、毎年度、半期ごとに経営企画室に対し、進捗状況の報告を行う。

経営企画室は、当該報告をとりまとめ、理事会及び評議員会に報告する。

② アクションプランの実施に関する進捗管理

アクションプランを構成する各領域の全体総括者及び実行プランの実施責任者は、毎年度、半期ごとに経営企画室及び創立150周年記念事業推進室に対し、進捗状況の報告を行う。

経営企画室は、当該報告をとりまとめ、理事会及び評議員会に報告する。

(3) PDCAの進め方

進捗管理の結果、経営改善・強化計画、及び、アクションプラン、並びに、これらの詳細を定めた下部計画について、計画の修正又は計画内容の改善、変更が必要と判断される場合は、理事会の指示に基づき、経営企画室から、進捗状況の報告を行った全体総括者や実施責任者に対し、フィードバックを行う。

フィードバックを受けた全体総括者や実施責任者は、経営企画室、創立150周年記念事業推進室及び関係部局と協議の上、対応案を検討、立案する。

経営企画室は、関係者間で成案を得た対応案をとりまとめて、理事会の承認を得る。

経営企画室は、PDCAの状況について、評議員会に報告する。

対応案の内容、事柄によっては、本中長期計画の記載の一部修正、記載の追加に及ぶ場合もあるが、計画の一部修正、記載の追加の手続きは、第5章に定めるとおりとする。

第5章 計画期間、及び計画の見直しについて

1. 計画期間

計画期間は、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間とする。（開始は2025年（令和7年）4月、計画期間満了は2030年（令和12年）3月末）

2. 計画期間満了時に行う計画の見直しについて

計画期間満了までに、2030年度（令和12年度）以降の計画の在り方を見直し、必要な改定を行う。

改定後の2030年度（令和12年度）からの計画は、改定前の計画との整合性、継続性に留意するものとする。

見直しに伴う計画の改正については、私立学校法の規定に基づき、評議員会に諮った上で、理事会の決定を必要とする。

3. 計画期間途中に行う計画の一部改正、記載の追加を含む計画の見直しについて

上記1の計画期間の途中においても、計画策定時からの事情の変化、プロジェクトの推進、具体的なプランの策定に伴い、毎年度、計画の一部改正、記載の追加を含む計画の見直しの機会を設ける。

ただし、計画の改正は、計画の本質的な内容、方向性を変更することなく、合理的な範囲内の修正にとどめる必要があり、かつ、計画の進捗管理やPDCAを十分踏まえたものとする必要がある。

計画の一部改正や記載の追加については、私立学校法の規定に基づき、評議員会に諮った上で、理事会の決定を必要とする。その手続きに関する事務は、経営企画室がとりまとめ、理事会及び評議員会に諮り、説明等を行う。

第6章 設置学校別の中期計画について

本学院の設置する学校は、当該学校の中期計画を別途策定することとする。

設置学校別の中期計画は、本中長期計画の下部計画の位置づけを有し、5年以上10年以内の中期的な観点から、当該学校の教学や学校運営に関する基本的な事項を網羅するとともに、必要に応じ、本中長期計画を具体化するプランを盛り込むこととする。

理事会、評議員会は、設置学校別の中期計画の策定及び実施状況について、当該学校に説明を求め、必要な指導及び助言を行うものとする。

以上